

写

令和3年11月26日

御嵩町長 渡邊 公夫 様

御嵩町特別職報酬等審議会  
会 長 小 栗 正 利

特別職報酬等の額について(答申)

令和3年10月22日付御企人第40号にて当審議会に諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申内容

御嵩町議会議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額は、  
現行の額で適正である。

2. 主な理由

別紙のとおり

# 写

(別紙)

## 主な理由

本町の特別職の報酬等は平成15年以降、長年にわたり改正が行われていない。

令和元年度の審議会では報酬額は据え置きという答申になったものの、次回の審議会の際には引き上げを検討しても良いのではないかという結論に至った。

このことを踏まえると御嵩町議会議員、町長、副町長及び教育長の職責等を考慮し、報酬等を引き上げることが妥当であると思われる。

しかしながら、現在の新型コロナウイルス感染症による社会情勢を考慮すると、特別職の報酬等を引き上げるとは住民の理解を得にくいと考える。

以上の検討により、今回の答申内容に至ったものである。